

きる。それより古い文書は八五年以後に解禁されることになっている。

省庁は一月以内に、請求された文書を提出するかどうか決めなければならぬ。もし省庁が提出を断つた場合、請求者は情報審議官(インフォメーション・コミッションナー)に提出拒否が妥当なものかどうか審査してもらう。それでも決着がつかない場合、最終的には、裁判所の判断にしたがうことになっている。

すべての情報が公開されるわけではなく、国防、国家安全保障計画などに関する情報や内閣の文書、連邦・州関係の文書については、例外規定で非公開となっている。

同法の後半はプライバシーの保護に関するもので、個人についての情報が簡単に公開されないようになってきている。ただし、法の執行や警察などの捜査上必要とみなされる場合は、捜査機関が個人に関する情報を入力できる。

憲法公布の記念金貨を發行

ロイヤル・カナディアン・ミント(カナダ連邦造幣局)は、このほど「一九八二年憲法」の発布を記念して、百ドル金貨フルーフ(写真)を二十万枚、限定製造した。

この記念金貨は、表にエリザベス女王、裏には広げた本にカナダの国章とカナダの象徴メイプル・リーフ(カエデの葉)、そしてその下に「一九八二年憲法」の文字

が刻まれている。

金貨は直径二七ミリ、重量一六・九六グラム、品位九一・六六、一〇〇〇(二十二金)。詳細は電話〇三二五六四一三三六〜七まで。

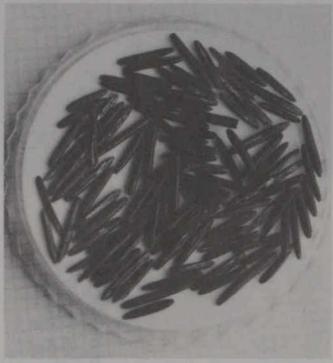


サンクスギビング・ボール 十月十五日、都内のホテルで

恒例の在日カナダ商議所主催サンクスギビング・ボールが、十月十五日、東京都内のヒルトン・ホテルで開かれる。カナダに関心のある人なら、誰でも参加できる。会費など詳細は、電話でカナダ大使館のラリー・ダフイルドまで(四〇八二二〇一)。

日本にもワイルド・ライス 北米で珍重される健康食品

カナダや米国で珍味あるいは健康食品として珍重されているワイルド・ライスが、今年の十月、カナダからはじめて入荷する。ワイルド・ライスというのは、



ワイルド・ライス。長さは1.2~1.5cm。

直訳すれば「野性のコメ」だが、実際はイネ科マコモ属の一年生草本。古くから北米大陸の湿地帯に群生し、かつてはインディアンが小舟に乗って刈り取り、冬場の食料にしていた。ちよつとこげたナッツのような独特の風味があり、カナダや米国ではカモ料理の詰め物やほかの料理の添え物として、あるいはスープの材料として食通に好まれている。タンパク質が豊富(白米の二倍)で、カルシウム、鉄分、マンガンなどに富み、ビタミンB₁、ビタミンB₂も多く含んでいる。最近では消化のよい、栄養に富む自然食品として好評を得ている。

日本では、とりあえずホテル、高級レストランを中心にワイルド・ライスを使った料理がお目見得するはずである。

テリドン・ミッションが来日 東京と大阪で展示・説明会

カナダが開発した世界的な文字図形情報システム「テリドン」の技術的優秀性を知ってもらい、併せて技術提携や市場開発の可能性を探るため、九月末、関係者が来日する。カナダ通信省や業界代表からなる一行は、九月末に大阪技術センターで、十月初めには東京・池袋のサンシャイン・シティ内カナダ・トレード・センターで展示・説明会を開く予定である。テリドンは、情報の記号化や図形描出能力などが抜群で、通信に

は電話線、ケーブル、電波、光ファイバーが利用できる、双方向通信に最適——といったすぐれた特性を備えており、すでにカナダ国内はもちろん、米国、ベネズエラなどで各種の情報サービスに利用されている。

新公使にウィットルトン氏 カナダ大使館、今年の異動

この夏、カナダ大使館のカナダ人職員が次のように異動した。まずジョン・アーウィン公使が退任、その後任として外務省北アジア・太平洋局長をしていたJ・A・ウィットルトン氏



着任した。(写真)がウィットルトン公使は政治、領事、総務、広報、移住などの分野を統轄する。またテビッド・ライト経済担当参事官はオタワに帰任、代わりにA・E・パーク参事官が着任した。

その他の異動は次の通り(カッコ内は前任者)。
J・D・スポールディング海軍大佐・武官(R・E・ジョージ)、R・A・マッキントッシュ経済担当一等書記官(R・グラウワ)、ルイ・ボワベール商務担当一等書記官(M・ヒューバー)、A・J・バリー商務(農務)担当一等書記官(J・J・ガードナー)、ビクター・A・オーラルタム政治担当一等書記官(アラ

ン・ジョーンズ)、R・H・D・バーマー一等書記官・領事(G・C・フォーリシ)、フレージャー・マリック三等書記官・移住担当(P・A・リリアス)、B・E・リーマス三等書記官・商務/観光担当(D・J・キャメロン)、K・ハンフリー駐在関税担当官(R・G・ロビンソン)、N・ラング同関税担当官(V・W・J・ゴードロ)。

カナダ政府が給費留学生募集

在日カナダ大使館では、来年度(一九八三年九月〜八四年八月)の政府給費留学生を募集している。給費の対象および内容は次の通り。

一、スカラシップ 三十五歳未満の学士号保持者で、カナダの大学で修士号または博士号を取得しようとする者に対し、往復旅費、授業料、月額五百ドルの生活費、医療費、支度金などを支給する。

一、フェローシップ 博士号を保持する学者・研究者で、カナダで特別研究をしようとする者に対し、往復旅費、月額千ドルの生活・研究費、医療費、支度金などを支給する。

対象分野は、ともに、人文・社会科学におけるカナダ研究もしくはカナダの比較研究。応募締切りは十月末日。応募要項、応募用紙等は、ハガキで「カナダ大使館学術交流課」宛て申し込まれたい。